

県民コミュニティーカレッジ事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 県は、特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし(以下「大学コンソーシアム」という。)が、県内大学・短期大学の持つ機能を活用し、県民に、より高度な学習機会を提供するための公開講座を開催することに対して、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則(昭和38年山梨県規則第25号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金の交付対象)

第2条 この補助金の対象となる事業及び経費は、大学コンソーシアムが「県民コミュニティーカレッジ事業」として企画実施する事業で別表に掲げるとおりとする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、予算の範囲内で知事が定める。

(補助金の交付申請)

第4条 大学コンソーシアムは、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書(第1号様式)を別に定める期日までに、知事に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 知事は、前条の規定により補助金交付申請書の提出があったときは、これを審査のうえ適正と認められるときは交付の決定を行い、交付決定通知書(第2号様式)により大学コンソーシアムに通知するものとする。

(補助事業の変更等)

第6条 大学コンソーシアムは、補助金の交付の決定を受けた後、その事業内容を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ事業内容変更等承認申請書(第3号様式)を提出して、知事の承認を受けなければならない。

ただし、次に掲げる軽微な変更については、この限りでない。

(1) 補助事業の各費目相互間におけるいずれか低い額の20%以内の経費の配分の変更

(2) 補助金の額の増額を伴わないもので、補助目的の達成に支障をきたさない事業内容の細部の変更

(補助金の交付)

第7条 この補助金は、概算払いとすることができる。大学コンソーシアムは、補助金の概算払いを受けようとするときは、概算払請求書（第4号様式）を知事に提出しなければならない。

(実績報告書)

第8条 大学コンソーシアムは、補助事業が完了したとき又は補助事業の廃止の承認を受けたときは、補助事業実績報告書（第5号様式）を知事に提出しなければならない。

2 前項の規定による実績報告書の提出は、補助事業完了の日、又は補助事業の廃止の承認を受けた日から起算して1か月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに行うものとする。

(補助金の額の確定)

第9条 知事は、前条の報告を受けた場合には、補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、第6号様式により大学コンソーシアムに通知するものとする。

(補助金の返還)

第10条 知事は、補助金が交付の目的に反して使われた場合には、その返還を命ずるものとする。

(証拠書類の整理及び保管)

第11条 大学コンソーシアムは、補助事業の収支に関する事項を明らかにした書類及び帳簿を整理し、事業完了の日の属する年度の終了後から5年間保管しておかななければならない。

附 則

この要綱は、平成19年7月2日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(第1号様式)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし
理事長 印

平成 年度県民コミュニティーカレッジ事業費補助金交付申請書

このことについて、別紙計画書のとおり実施したいので、県民コミュニティーカレッジ事業費補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

- | | |
|-----------|--------|
| 1 交付申請額 | _____円 |
| 2 事業計画書 | 別添のとおり |
| 3 収支予算書 | 別添のとおり |
| 4 その他参考資料 | 別添のとおり |

(第2号様式)

第 号
平成 年 月 日

特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし
理事長 殿

山梨県知事

平成 年度県民コミュニティーカレッジ事業費
補助金の交付決定について（通知）

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度県民コミュニティーカレッジ事業費
補助金については、第5条の規定により次のとおり交付することに決定しました。

1 補助金の交付決定額 円

2 補助金の交付の条件

(1) 補助金は、交付の目的以外に使用しないこと。

(2) 補助事業を中止、又は廃止する場合は、知事の承認を受けること。

(3) 事業が完了したときは、事業実績報告書を事業終了後1ヶ月以内又は翌年度の4月10日のい
ずれか早い期日までに提出すること。

(第3号様式)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし
理事長 印

平成 年度県民コミュニティーカレッジ事業費
補助金事業内容変更等承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助事業について、次の理由により事業の（変更・中止・廃止）を申請しますので、承認をお願いします。

- 1 (変更・中止・廃止) の理由
- 2 事業計画書
- 3 収支予算書
- 4 その他参考資料

(第4号様式)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし
理事長 印

概算払請求書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった県民コミュニティーカレッジ
事業費補助金について、次のとおり概算払いを請求します。

1 概算払請求額 _____ 円

2 内 訳

補助金交付 決定額①	既概算交付額 ②	差 引 額 ①-②=③	今回概算請求額 ④	備 考

3 概算払い請求の理由

4 支払いの方法

口座振替 振替先銀行名
預 金 種 別 (当座 ・ 普通)
口 座 名
口 座 番 号

(第5号様式)

第 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし
理事長 印

平成 年度県民コミュニティーカレッジ事業費補助金実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定された平成 年度県民コミュニティーカレッジ事業費補助金に係る補助事業が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算額 円
- 2 交付決定額 円
- 3 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 補助金積算内訳書
 - (4) その他知事が必要と認める書類

(第6号様式)

第 号
平成 年 月 日

特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし
理事長 殿

山梨県知事

平成 年度県民コミュニティーカレッジ事業費補助金の
額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度県民コミュニティーカ
レッジ事業費補助金については、次のとおり確定します。

確定額 円